

## 第114回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：令和4年6月7日（火）14：30～14：40
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

### 【鈴木副知事】

それでは、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。  
議題「国への提案・要望について」について、企画調整部長。

### 【企画調整部長】

4月7日の本部会議において決定いただきました「令和5年度 政府予算要望の進め方」に基づき、6月10日、今週金曜日に政府要望活動を行います。

当日は、感染防止対策に最大限の注意を払いつつ、知事が政党、省庁を訪問し、要望活動を行っていただく予定です。

なお、当日朝の県選出国會議員の皆さんへの説明会について、昨年、一昨年と中止していましたが、今年度は対面で開催することとしております。

資料を御覧ください。ローマ数字ⅠからⅩの柱立てに基づき要望44項目を整理した一覧表です。今回、新たな内容を追加した箇所を赤字で表示しています。

全般的事項の柱立てといたしましては、Ⅰ「ALPS処理水の処分に係る責任ある対応」、Ⅱ「新型コロナウイルス感染症への継続的な対応」、Ⅲ「第2期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化」の3つで、個別事項の柱立てといたしましては、Ⅳ「避難地域・浜通りの復興・再生」、Ⅴ「福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出」、Ⅵ「原子力発電所事故への対応」、Ⅶ「風評払拭・風化防止対策の強化」など7つとなります。

国に対しては、避難地域の復興・再生や廃炉と汚染水・処理水対策など、今後も長く続く課題への対応はもとより、復興のステージが進むにつれて新たに顕在化する課題への対応も含め、引き続き、国が前面に立ち、責任を持って取り組むよう求める必要があります。

また、先月の福島特措法改正において、令和5年4月の新法人設立が定められた福島国際研究教育機構につきましては、県全体の復興を力強く推進する拠点として、一日も早い具現化が期待されております。

度重なる自然災害や新型感染症にも確実に対応し、第2期復興・創生期間の折り返しとなる令和5年度においても、切れ目なく着実に、復興・再生を進めるため、柔軟な制度の確立と必要な予算の確保を要望してまいりたいと考えております。

なお、要望概要や要望先等、詳細については、資料のとおりとなります。

本県の実情をしっかりと訴え、概算要求において、国からの具体的な成果が

得られるよう、知事を先頭に、一丸となって丁寧に取り組んでまいります。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して、何かありますか。

それでは、「国への提案・要望について」については、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いします。

**【知事】**

4月のこの会議において、課題解決のために重要なことが二つあるというお話をしました。一つ目は、関係する各省庁と信頼関係を構築すること。二つ目は、お互いの合意を得ながら制度を作り上げ、財源を確保していくこと。この2点であります。

各部局においては、こうしたプロセスを経ながら、復興・地方創生を進める上で重要な要望事項として44項目をまとめてもらいました。

新しい総合計画に掲げる2030年の将来の姿を実現させ、福島県の復興・創生を成し遂げるためには、引き続き、十分な予算を安定的に確保していく必要があります。

今週から私自身が先頭に立って、政党や各大臣の方々との交渉に臨んでまいります。部局長の皆さんには、まずは夏の概算要求、そして政府予算編成までの半年間、粘り強く着実に取り組んでいただきたいと思います。皆さん、よろしくお願いします。

**【鈴木副知事】**

以上で、新生ふくしま復興推進本部会議を終了します。